

別 記

第 1 号様式（第 5 条第 1 項及び第 7 条）

東金市避難情報等架電サービス利用申請書兼変更（廃止）届出書

年 月 日

（宛先）東金市長

東金市避難情報等架電サービスの利用について、

利用規約（裏面）に同意し、下記の下記のとおり変更があったので届け廃止したいので届け出ます。

とおり申請します。
出ます。

申請又は届出区分	<input type="checkbox"/> 新規登録	<input type="checkbox"/> 変更	<input type="checkbox"/> 廃止
申請者 (届出者)	ふりがな		
	氏名		
	住所		
	伝達手段	<input type="checkbox"/> 電話機	<input type="checkbox"/> FAX機（聴覚障害者のみ）
	発信先番号		
代理人	*本人による申請又は届出の場合、下記の記入は必要ありません。		
	氏名		
	連絡先		
添付書類	1 申請者が属する世帯全員について記載された住民票の写し 2 申請者が身体障害者手帳の交付を受けている場合にあっては、身体障害者手帳の写し 3 誓約書（別記第 2 号様式）		
備考			

同意欄

東金市避難情報等架電サービスの利用の可否を決定するに当たり、市長が申請者（届出者）の資格要件を確認するため次の個人情報を利用することについて同意します。

- (1) 世帯全員が記載された住民票の写し
- (2) 身体障害者手帳の交付の状況

（宛先）東金市長

年 月 日

氏 名

㊟

氏 名

㊟

注 本人が氏名を自署することにより押印を省略することができます。

東金市避難情報等架電サービス利用規約

1 料金

東金市避難情報等架電サービス（以下「架電サービス」という。）の利用（避難情報等の固定電話機への架電又はFAX機への配信）に係る費用は無料ですが、FAX受信に係るインク、紙費用等は利用者の負担となります。

2 登録者情報の保護

架電サービスは、東金市が指定する電話架電・FAX配信を専門とする事業者のサービス（一斉情報伝達・収集システム）により提供します。

収集した個人情報については、東金市個人情報保護条例（平成13年東金市条例第2号）の趣旨に則り、適切に管理します。

3 電話・FAXの特性

架電サービスは、回線の混雑状況や通信設備の性質上、遅延し、又は提供されない場合があります。

4 利用の決定の取消し

利用者の電話番号又はFAX番号の変更により、架電又は配信が一定回数できなくなった場合は、自動的に利用の決定を取り消すことがあります。

5 発信時間帯

夜間（深夜）にも架電サービスの提供がある場合があります。

6 免責事項

架電サービスに関連して利用者が損害を被った場合でも、東金市は一切の責任を負いません。

7 問合せ

架電サービスは防災に関する情報の固定電話への架電・FAX機への配信のみで、当該情報の詳細な内容についての問合せにはお答えできません。